

今月は家庭数配布です。

スマイル

令和8年4月8日

松代小学校 保健室

ほけんだより

SMILE

すやすや もぐもぐ いいあせ リラックス えがお

4月号は、お家の人と一緒に読んでください♪

にゅうがく しんきゅう
ご入学・ご進級 おめでとうございます！

春の草花が色づき始める季節になりました。こんもりと積もっていた雪も溶け始め、おひさまの陽光が心地よくて、また新しい季節がめぐってきた気持ちになりますね。新しい学年に歩みを進め、期待と不安が入り混じる4月。心と体もいつもと少し違った緊張感があるかもしれません。困ったことや、なやんでいることがある時には、いつでも保健室に来てください。

この1年間、児童のみなさんがたくさん成長できるように、サポートしてまいります。今年度もよろしくお願いします😊

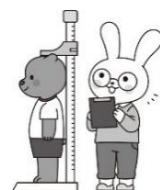


健康診断は、自分の成長や健康の様子を知ることができる大切なチャンス！色々な検査をしますが、体のどの部分の、どんなことを調べているのかを知り、意識しながら検査を受けてみましょう。

こんなことを調べます



前日・当日の準備をしっかりと、正しく検査を受けられるようにしましょう。
※時間は変更になる場合があります。学年の便りや時間割を確認してください。



検査項目	日にち	時間	対象学年	その他
発育測定	4/16 (木) 4/17 (金)	【16日】 1時間目	1年生	・服装は体操着（半袖・半ズボン）です。 ・髪の毛は頭の上で結ばないようにしてください。つめの長さも確認し、短く整えましょう。 ・靴などの名前を確認しておきましょう
		3時間目	2年生	
		4時間目	3年生	
		【17日】 1時間目	4年生	
		2時間目	5年生	
		3時間目	6年生	
視力検査 聴力検査 色覚検査 →4年生 希望者対象	4/21 (火)	2時間目	1.2年生	・メガネを使用している人は、忘れずに持ってきてください。 ・耳掃除をしてきてください。
		3時間目	3年生	
		4時間目	4年生	
		5時間目	5.6年生	
尿検査	4/22 (水)		全学年	・前日の就寝前にトイレに行きましょう。 ・21日(火)に容器を配布します。22日(水)の朝、忘れずに持ってきてください。 ・生理の時は提出できません。5/14(木)の2次検査日に提出してください。
心臓検診	5/13 (水)	10:30~	1・4年	
歯科検診	5/15 (金)	13:30~	全学年	
眼科検診	5/28 (木)	14:35~	全学年	
内科検診	6/9 (火)	13:50~	全学年	
耳鼻科検診	6/22 (月)	13:30~	1.2.4.6年生	・検診日近くなったら、事前調査票を配布します。耳や鼻のことで気になることがある場合は、その際に記入してください。 ・耳掃除をしてきてください。

眼科検診実施前に「色覚検査」を4年生希望者に実施します。他学年も希望があれば実施可能です。検査を希望される場合は、保健室または担任までご連絡ください。



内科：大関 明樹 先生 (松代病院)

歯科：伊藤 淳一 先生(伊藤歯科クリニック)

眼科：大淵 信隆 先生(おおふち眼科)

耳鼻科：東京女子医科大学医師

薬剤師：清水 仁 先生(しみず薬局)

養護教諭の ^{まるたすずか}丸田鈴歌 です。

養護助教諭の ^{いわたちえ}岩田地恵 です。

松代小学校の子どもたちが、心も体も健やかに成長できるようサポートしてまいります。いつでもお気軽にご相談ください😊



重要!

=保護者のみなさまへ=

健康診断について



○保健調査票・事前調査票等の記入、記入・提出をお願いいたします。必要箇所の記入・加除訂正をして、**保健用連絡封筒(緑)に入れて、4月15日(水)までに**担任へ提出してください。

①保健調査票(2～6年) ⇒ ○訂正箇所に二重線を引いて記入してください。

○緊急連絡先は、優先度の高いものから順に記入してください。

②結核健診問診票(全学年) ⇒ ○説明をよくお読みいただき、該当学年欄に記入してください。

③心臓検診問診票(1・4年) ⇒ ○学年・番号・氏名が正しいか確認して下さい。

○身長・体重・心電図ナンバーは学校で記入します。

④色覚検査希望調査(4年) ⇒ ○他学年で色覚検査希望の場合は、お知らせください。

○健康診断の結果、疾病や異常の疑いがあったときには「治療のお知らせ」を配付しますので、なるべく早く医療機関を受診されることをおすすめします。「健康の記録」は学期末に返却します。

○学校の健康診断は、スクリーニング(病気の疑いのあるものを見つけ出すこと)です。確定診断ではありませんのであらかじめご了承ください。

日本スポーツ振興センターについて



○学校管理下(授業、学校行事、休み時間、登下校中など)で起こった病気やけがについて医療機関を受診した際に、日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金(災害共済給付)が支払われる制度です。

〈対象〉

- ・負傷(捻挫、骨折など)
- ・疾病(食中毒、熱中症など)
- ・障害 ・死亡

※医療費総額が5,000円

(本人負担額1,500円)以上で申請可能です。

申請には、受診した医療機関での証明として「医療等の状況」などの書類が必要になります。学校のけが等で医療機関を受診した際は、担任または養護教諭までご連絡ください。



学校感染症について



○学校保健安全法に定められた感染症にかかった場合、集団感染を防ぐために病気が治るまでの期間、「出席停止」となります。出席停止の場合、欠席扱いになりません。

下記の病気やその他の感染症で、医師から学校を休むように指示があった場合は、学校(025-597-2012)へ連絡をお願いします。

【出席停止となる感染症】

- ・新型コロナウイルス感染症
- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・麻疹(はしか)
- ・風疹
- ・水痘(水ぼうそう)
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・流行性角結膜炎
- ・感染性胃腸炎 など

○治癒後に登校するときは、医師の診察を受け、「登校許可書」が必要です。ただし、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、「療養解除届(病院への再受診は不要)」が必要になります。用紙は、松代小学校HPからダウンロードしてください。印刷が難しい場合は学校からお渡しするので、担任までご相談ください。

保健室での処置について



〈けがの対応〉

保健室での手当は、家庭や病院に引き継ぐまでの応急手当です。継続した手当て(湿布やばんそうこうの貼替など)は行いません。

首から上のけがは、大事をとり保護者の方へ連絡し、医療機関の受診をすすめる場合もあります。

〈病気の対応〉

急な発熱等で早退が必要な場合は、保護者の方に連絡し迎えに来ていただいています。

また、保健室で1～2時間程度休養しても回復しない、回復が見込めない場合は早退させています。